

平成27年度事業計画書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

<総論>

近畿警察官友の会は60年安保闘争を機に、大阪大学の岡田 實 総長をはじめ関西の有識者や経済人の尽力により、昭和37年にスタートし、今年で53年目を迎えた。

これまで、優秀な警察官の表彰、現場活動に必要な物品の寄贈など、様々な警察官支援事業を行ってきた。こうした半世紀に亘る活動が内閣府に認められ、全国の「警察官友の会」の中でも唯一「公益財団法人」の認定を受けた。国のお墨付きにより、当会の社会的信用は格段に増しており、今後とも公益財団法人に相応しい活動に積極的に取り組みたい。

平和で平穏な生活は、国民誰しも望む所だが、御嶽山の突然の噴火や川崎市の中学1年殺害事件など、想像を絶する凶悪事件や大災害が次々と発生した。また、イスラム過激派組織「イスラム国」など国際テロの脅威が、この日本に於いても広がりつつある。警察官の任務の重さと責任は増すばかりである。

時折、警察官による不祥事が報じられているが、大多数の警察官は真摯にその責務に取り組んでいる。感謝の念とともに警察官には高い志を以て、不祥事とは無縁な、警察の「あるべき姿」を体現して頂くよう願っている。

ところで、近畿警察官友の会は、このところ会費収入の減収等で財務状況が思わしくない。平成27年度は、本部・支部ともに事業の見直しを行う一方、出来る限りの節約と会員のさらなる増強に努める。

近畿警察官友の会は、半世紀の長きに亘って、重要な社会的役割を担ってきたが、益々意義ある存在となるべく、平成27年度も可能な限り充実した支援事業に取り組む。

なお、本年度の事業計画は下記のとおりである。

1. 表彰事業

- (1) 近畿優良警察職員に感謝の会
- (2) 外部表彰
- (3) 各府県支部表彰
- (4) 駐在所激励訪問

2. 講座事業

- (1) 夏季教養講座
- (2) 講師派遣事業

3. 助成事業

- (1) 警察活動に必要な資材・機材提供
- (2) 警察行事支援

4. 広報啓発事業

- (1) 会報「けいさつの友」発行
- (2) 民間協力体制への後援

1. 表彰事業

(1) 近畿優良警察職員に感謝の会

当会が主催する表彰式であり、近畿管区警察局長および各府県警察本部長から推薦された優良警察職員とそのご夫人あるいはご家族を表彰する。従来31名を表彰してきたが、今年度より25名とする。なお読売テレビ放送はこの感謝会に毎年支援を行っている。

- A. 日 時：平成27年10月28日（水）
- B. 場 所：KKRホテル大阪
- C. 後 援：近畿管区警察局
- D. 賛 助：読売テレビ放送株式会社
読売テレビから受賞者全員に記念品の贈呈

(2) 外部表彰

外部機関による警察官の表彰に対する協力をする。

- ① 近畿管内優秀警察職員表彰（近畿管区警察局主催）
- ② 産経「近畿の警察官」表彰（産経新聞社提唱）
当会は後援として、記念品を贈呈する。
- ③ 自治体表彰（わたつみ賞、北の守り賞、三田市民の警察官表彰）
当会の兵庫県支部は協賛として、記念品を贈呈する。

(3) 各府県支部表彰

各府県支部の優良警察官とその家族、また警察の仕事に協力し、これを援助した民間人の表彰をする。

- ・滋賀県支部 留置管理業務優秀者3名
 - ・大阪府支部 優良警察官22名（夫人又は家族同伴）、民間警察協力功労者2名
 - ・兵庫県支部 優良警察官10名、民間警察協力功労者2名（いずれも夫人又は家族同伴）
 - ・奈良県支部 優良警察官12名（夫人又は家族同伴）
 - ・和歌山県支部 優良警察官18名
- 各府県支部より、楯と記念品を贈呈する。

(4) 駐在所訪問・激励

駐在所勤務の警察官とその家族を訪問・激励をする。

- ・滋賀県支部 約6駐在所
- ・兵庫県支部 約20駐在所
- ・和歌山県支部 約5駐在所

各府県支部より、楯と記念品を贈呈する。

2. 講座事業

(1) 第53回夏季教養講座

近畿管区警察局と共催で、「管理者としての管理能力の養成と幅広い常識の涵養」のため管区内の警視以上を招く。

- A. 受講者：近畿管区警察局管内6府県警察の警視
- B. 人数：80名（警察官）その他（友の会会員）
- C. 日時：平成27年8月27日（木）
- D. 場所：プリムローズ大阪
- E. 講師：第1講 同志社大学

学長 村田 晃嗣 氏

第2講 東海大学

教授 山田 吉彦 氏

第3講 放送大学

教授 高橋 和夫 氏

(2) 講師派遣事業

当会に登録している講師13名又は各府県警察本部より要望のあった講師を派遣する。

① 本部講座事業

管区警察学校・管区局の警察官の教養向上のための講演会に、当会に登録している講師を派遣する。この諸経費は友の会の本部事業費で負担する。

② 支部講座事業

各府県警察の警察官の教養向上のための講演会に、当会に登録している講師又は警察本部から要望のある講師を派遣する。この諸経費は支部費で負担する。

3. 助成事業

- (1) 警察活動に必要な資材・機材を提供することにより効率的な警察活動を支援する。
 - ① 各府県警察本部 地域部、警備部等へ資材・機材の助成
 - ② 捜査本部・事件事故多発署へ激励品
- (2) 強壮な警察官育成のため、術科大会など警察行事を支援をする。
 - ① 管区局主催 術科大会へメダル・楯の寄贈
 - ② 各府県警察主催 術科大会へメダル・楯・激励品の寄贈
 - ③ 各府県警察 警察学校卒業生へ記念品の贈呈
 - ④ 各府県警察 慰霊祭へ供花

4. 広報啓発事業

- (1) 会報「けいさつの友」の発行

従来、会報「けいさつの友」を隔月に年6回 11,300部発行していたが、経費削減と今後の友の会の財務基盤を考慮した場合、ペーパーレス化によるコスト削減、公益財団法人としての「寄附金」の募集、「若い世代の警察官への理解と協力の拡大」のためのホームページの開設は必要不可欠であり、これを視野に入れつつ、今後7月・1月の年2回発行に変更したい。

ただし、今年度は5月号で事業計画書、7月号で事業報告をした上で、その後、1月号の発行とし、年3回の予定とする。

- (2) 民間協力体制への後援

当会の協力団体（地区友の会）の設立を後援し、緊密な連携と協力を行うことにより、多くの市民に警察支援の参加を呼びかけ、警察官に対する理解と信頼を深め、社会全体の犯罪の防止や治安の維持を推進する。

5. 一般寄附金について

一般寄附金があった場合、寄附者一人当たり50万円までを寄附者在住の翌年度支部事業費に優先的に反映させ、50万を超える部分は近畿全体の警察支援活動費に活用する。これに該当しない場合は、その都度対応する。